



佐賀労働局発表
令和4年11月24日

報道関係者 各位

【照会先】

佐賀労働局労働基準部監督課
監督課長 北島 祐之
主任監察監督官 小林 克之
(電話) 0952-32-7169

「ベストプラクティス企業」への職場訪問について
～佐賀労働局長が日清紡マイクロデバイス AT 株式会社
を訪問しました～

佐賀労働局（局長 重河真弓）では、11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として、今月17日、働き方改革に向けて積極的な取組を行っている企業（ベストプラクティス企業）を訪問しました。

佐賀労働局では、働き方改革に向けた積極的な取組事例を収集し、他の企業等に対し広く紹介することで、引き続き、過重労働解消に向けた気運の醸成を図ってまいります。

日清紡マイクロデバイス AT 株式会社

日時：令和4年11月17日（木） 10:00～11:20

場所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野 950

内容：企業側説明（働き方改革の具体的取組等）

代表取締役と労働局長との意見交換

製造現場の巡視など

別添 「『ベストプラクティス企業』を佐賀労働局長が訪問しました」

会社への取材を希望される場合には、事前に佐賀労働局労働基準部監督課（0952-32-7169）まで、ご連絡ください。

「ベストプラクティス企業」を佐賀労働局長が訪問しました

日清紡マイクロデバイスAT株式会社

佐賀労働局（局長 重河真弓）では、11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として、今月17日、働き方改革に向けて積極的な取組を行っている企業（ベストプラクティス企業）として、日清紡マイクロデバイスAT株式会社を訪問し、同社代表取締役社長 末吉裕明氏から取組の内容やその効果を伺い、意見交換及び現場視察を行いました。

同社では、設備投資及び全従業員参加による改善活動（SAZANKA活動）により品質・生産性向上等に向けた活動を積極的に展開し、残業時間の上限時間の削減及びリフレッシュ休暇等による休暇制度の充実化を図ることで、一人当たりの生産性が向上するよう取り組まれています。

佐賀労働局では、働き方改革に向けた積極的な取組事例を収集し、他の企業等に対し広く紹介することで、過重労働解消に向けた気運の醸成を図ることとしています。

訪問した企業の概要

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ➤ 企業名
日清紡マイクロデバイスAT株式会社 ➤ 事業内容
電子デバイス製品の製造 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 所在地
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野950 ➤ 従業員数
444名（2022年9月末時点） |
|---|---|

働き方改革に取り組んだきっかけ

日清紡マイクロデバイスAT株式会社では、「安全と健康はすべてに優先する」という原則に基づき、従業員の安全意識の高揚と安全活動の定着化を図るとともに労働衛生管理活動を通じた健康確保に取り組んでいます。

品質・生産性向上と従業員のワークライフバランスの両立を図るため、働き方改革等の各種取組を積極的に行い、安心して働くことのできる環境整備を進めています。



重河局長

末吉社長



主な取組の内容

➤ 残業時間の削減

- ・労使参加の労働時間委員会で残業時間を報告し、残業時間が特定の従業員に偏らないよう各職場への取組を依頼
- ・毎週水曜日をノー残業デーとして設定（常昼勤のみ）
- ・36協定の残業時間の上限時間引下げ

➤ 生産性向上の取組（SAZANKA活動）

- ・部署横断のテーマに応じたチームを作成し、チーム毎にKPI（重要業績評価指数）達成に向けた取組の実施

➤ 勤務間インターバルの設定

- ・労働者の健康確保を目的として、部署に関わらず、休息时间（10時間）を設定

➤ 有給休暇の取得促進

- ・年休の一斉取得日を設定（3～4日/年）
- ・新規採用及び経験者採用に対して入社時即日付与
- ・個々に取得する計画年休制度（交代番9日/年、常昼勤5日/年）
- ・年休の年5日未取得者に対する取得勧奨

➤ 特別休暇の付与

- ・勤続年数に応じたリフレッシュ休暇（連続休暇）育児・介護等に利用可能な多目的休暇の付与

➤ 女性従業員の就労環境整備

- 結婚・出産後も継続勤務し易い環境整備

取組の効果

設備投資及びSAZANKA活動による品質・生産性向上等に向けた取組を実施したことにより、休暇を一層取得しやすい職場環境に整備された。また、残業時間の上限時間引下げ及びリフレッシュ休暇等による休暇制度の充実化を図ることで、一人当たりの生産性の向上が図られ、従業員サーベイの向上など企業全体として生産性が向上していく好循環が生まれた。

【主な取組効果】

➤ 作業・品質等の改善に向けた取組による生産性向上

➤ 36協定の時間外労働の上限時間引下げ（3年連続）

年の上限時間13%削減予定
（2021年度→2023年度）

➤ 年休取得率、取得日数

取得率：59.8%（令和4年10月末時点）
取得日数：11.9日

※ 取得率（%）＝全雇用者の年休取得日数/全雇用者の年休付与日数×100

➤ 女性役職者の増加

主任・係長クラス
2名→3名（2021年度→2022年度）

➤ 従業員サーベイの肯定率（満足率）

肯定率 51.8%（令和3年度）
（前年比6.8ポイント増）



末吉社長

重河局長

